

コロナパッケージ支援

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用した市独自の支援の実施方針について（令和4年9月）

1 地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油・物価高騰対応分等）の活用

物価高騰の影響を受けた市民や事業者の負担軽減を図るため、国が拡充しました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」および、国の追加策の一つとして創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、6月のパッケージ支援に引き続き、各種の支援を行ってまいります。

2 交付金の交付限度額

コロナ対応分	（令和3年度補正予算）	304,795千円
原油・物価高騰対応分	（令和4年度予備費）	171,475千円
<u>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（新規）</u>		<u>161,639千円</u>
		637,909千円

3 予算化していない交付金の額

コロナ対応分	（令和3年度補正予算）	93,062千円
原油・物価高騰対応分	（令和4年度予備費）	21,743千円
<u>電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金（新規）</u>		<u>161,639千円</u>
		276,444千円

4 今回取り組む新たな新型コロナウイルス感染症、物価・価格高騰対策事業

(1) 不登校対策強化事業 [コロナ対応分]

・スクールソーシャルワーカー充実・強化事業 2,288千円

コロナ禍による学級閉鎖、学年閉鎖、また、学校行事の制限等により、学校生活に不適応を抱える児童生徒が増加しています。特に、小中学校における不登校児童生徒数の増加に対応するには、福祉・医療等の関係機関連携が必要となり、コーディネーター的な役割を担うスクールソーシャルワーカー（SSW）の対応時間を増加する必要があることから、10月から3月までの間、勤務時間を一人につき一週間当たり6時間増やして対応します。

・学校問題緊急サポートチーム充実・強化事業 470千円

市内小中学校における児童生徒、教職員の様々な問題や保護者対応等、教育現場におけるトラブル等が多様化しており、中でも、コロナ禍において、保護者対応については複雑化の傾向が顕著に見られることから、慎重な対応が必要となるケースが増加しています。そのため、弁護士、医師、社会福祉士、臨床心理士への相談等、緊急時に対応できる体制を充実します。

・教育研究所 適応指導教室スクーリング・ケアサポート充実・強化事業 212千円

不登校の児童生徒を対象とする適応指導教室の在籍児童生徒数が増加していることから、ケアサポーターの複数指導体制を整えることで、指導体制を一層充実させ、よりきめ細かな支援を行います。

※文部科学省の定める教育支援センターガイドラインでは、「指導員は、通所児童生徒の実定員10人に対して少なくとも2人程置くことが望ましい」とされており、2学期後半に向け通室生が増加する傾向にある中、9月13日現在、既に9名が在籍しています。

(2) 生活者支援事業 [コロナ対応分]

・市民のDX推進事業 5,238千円

DXを推進するうえで、市民が利用できるインターネット環境の整備が求められることから、地区会館における「ポケットWi-Fi方式」によるインターネット環境整備と、貸出用のパソコン等機器の整備を図ります。

民児協など地域福祉の推進に取り組まれている団体や、学区で活動されておられます様々な団体が、広くZOOM配信による研修会やセミナー等WEB会議を開催できるよう、市民のDXを推進するなか、新型コロナウイルス感染症への対応も行っていきます。

・ポケットWi-Fiによる市民向けインターネット環境整備 2,211千円

・パソコン、カメラ等機器整備（10台分） 3,027千円

※パソコン、カメラの配備は、会館7台+貸出用3台の合計10台を予定

・交付率75%を目指したマイナンバーカード普及促進事業 100,000千円

行政手続きのスマート化を図るため、マイナンバーカードの普及促進策として、12月までに新たにマイナンバーカードの申請を行った方に対し、交付時に商品券5,000円分を支給します。本市の令和4年8月末時点のマイナンバーカードの交付枚数率は50.35%で、今回の普及促進により75%を目指します。

<補助対象者> マイナンバーカードを令和4年10月1日から12月28日までの間に申請し、令和5年3月31日までに受領した方

<対象人数> 20,000人

<補助額> 1人あたり5,000円

※事務費 27,709千円は「個人番号カード交付事務費補助金」(10/10)の対象

(3) 生活者支援事業 [物価・価格高騰対応分]

・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金への上乗せ支援 50,000千円

国が実施する予定の住民税非課税世帯への一律5万円給付（「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」）に、市独自に電気代、ガス代、灯油代、食料品代等の追加助成として、1万円を加算して支給することで、低所得の方を手厚く支援します。

<補助対象者> 国の給付する「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」の対象者となる住民税非課税世帯および家計急変世帯

<対象世帯数> 5,000世帯

<補助額> 1世帯あたり1万円（国給付5万円に市給付1万円を上乗せ）

国の給付金と合わせて次回の議会に提案予定

・自治会集会所建設等補助事業に係る物価高騰支援 3,647千円

自治会活動の拠点である自治会館の新築、修繕等については補助金を交付していますが、建設資材の高騰による負担軽減を図るため、特に建築費の嵩む「新築」を対象に、物価高騰分に対する補助額の増額を行います。

<補助対象者> 焔魔堂自治会、梅田町自治会

<事業内容> 自治会館の新築

<補助額> 当初予算額 31,223千円 → 34,870千円 (+3,647千円)

内訳 焔魔堂自治会 (+1,189千円)

当初予算額 14,837千円

交付決定額 13,936千円→16,026千円 15%増

梅田町自治会 (+2,458千円)

当初予算額 16,386千円→18,844千円 15%増

(4) 事業者支援事業 [物価・価格高騰対応分]

・ 保育所等物価高騰対策支援金

12,648千円

光熱費が高騰している状況下において、今般、滋賀県は物価高騰の影響を受けた保育所等に補助を実施する市町に対し支援を実施。県は、物価高騰の影響額の調査結果をもとに、児童1名に対し月額490円を基準額として設定し、県1/4、市1/4の負担割合で補助。残り2/4についても市単独補助として支援します。

県 1/4	市 1/4	市 2/4
-------	-------	-------

<所要額> 利用定員数×児童1名あたり490円×12ヵ月

<対象者> 民間保育所等 30施設 2,151名

<補助金額> 2,151名×490円×12ヵ月=12,648千円

内、県負担分は2,904千円

※指定管理者が運営する施設については、県の補助対象外となっていることから、吉身保育園（定員175名）については、市が基準額全体（4/4）を市独自補助として支援することとします。

・ 放課後児童クラブ物価高騰対策支援金

3,356千円

保育所等物価高騰対策支援金と同じスキームですが、児童1名に対し月額220円を基準額に設定し、民設クラブは県1/3、市1/3の負担割合で補助。残り1/3についても市単独補助として支援します。

公設クラブ（指定管理施設）は県の補助がないため、基準額全額を市独自補助として支援します。

民設クラブ	県 1/3	市 1/3	市 1/3
公設クラブ	市 1/3 県補助なし	市 1/3	市 1/3

<所要額> 利用定員数×児童1名あたり220円×12ヵ月

<対象者> 放課後児童クラブ 17施設 1,271名

<補助金額> 1,271名×220円×12ヵ月=3,356千円

内、県負担分は417千円

※中洲児童クラブ（公設）は市からの委託での運営のため補助金の対象外

・介護サービス事業者物価高騰対策支援事業交付金 5,923千円

滋賀県は、物価高騰の影響を受けた介護サービス事業所に対し、直接、支援を実施。県は介護サービスごとに、物価上昇の影響額を想定し、それぞれの基準単価を設定しており、市においても、県と同額を基準単価とし支援を図ります。

通所系：2,000円×定員数（37事業所、総定員数753名）

入所系：5,000円×定員数（15事業所、総定員数495名）

訪問系：40,000円／事業所（31事業所）

他のサービス種別についても、それぞれ種別ごとに基準額が決定されています。

※居宅介護支援事業所については、1事業所あたりの利用者数を想定し単価を決定。

・障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業交付金 2,945千円

介護サービス事業者物価高騰対策支援事業交付金とスキームは同じ。

通所系：2,000円×定員数（63事業所、総定員数885名）

入所系：5,000円×定員数（4事業所、総定員数115名）

訪問系：40,000円／事業所（15事業所）

・資源物、廃棄物の収集運搬業務に係る物価高騰支援 9,164千円

軽油の価格高騰による資源物・廃棄物の収集運搬業務への影響を緩和するため、軽油の価格高騰分に係る事業者への委託料についてそれぞれ増額を行います。

- ・家庭系資源物回収運搬委託 3,690千円
- ・市有施設資源物事業系収集 196千円
- ・家庭系ごみ回収運搬委託 4,867千円
- ・市有施設廃棄物事業系収集委託 119千円
- ・市有施設産業廃棄物収集委託 292千円

・中小企業等省エネ・再エネ設備等導入促進補助金 15,000千円

省エネ設備等を導入することで、事業者の負担する光熱費等の固定費削減を図り、安定した事業継続を行えるよう支援します。

＜対象者＞ 市内に事業所を有する個人事業主および中小企業者等
(対象者には、NPO法人や公益法人等も含まれます)

＜補助率等＞ 補助対象経費100千円以上に対し、補助率1/2で最大1,000千円

＜補助対象経費＞ 一般社団法人環境共創イニシアチブの「令和4年度先進的省エネルギー投資促進支援事業（C）指定設備導入事業」のユーティリティ設備に選出された省エネ設備の導入、または、「守山市住宅・店舗・施設改修助成制度」の助成対象工事のうち、エコリフォーム工事および太陽光発電システム設置工事、蓄電池設置工事等に係る経費

※国・県の補助金との併用は不可

ただし、補助対象を切り分けた場合は可

＜導入事例＞ 高効率空調、高性能ボイラ、蓄電池、業務用給湯器、冷凍冷蔵設備、窓・外壁等の断熱など

・文化財保存整備に係る物価高騰支援 513千円

市指定文化財の保存修理にかかる事業については補助金を交付していますが、物価高騰による事業者負担増の軽減を図るため、物価高騰分に対する補助額の増額を行います。

＜補助事業者＞ 蛸江神社（笠原町）

＜事業内容＞ 境内に所在する毘沙門堂保存修理工事

＜事業費＞ 当初6,842千円 → 8,162千円（+1,320千円、19.3%増）

＜補助額＞ 当初3,421千円 → 3,934千円（+513千円、15%増）

※補助金は令和4年5月1日付で交付決定済

5 今回のパッケージ支援で充当する地方創生臨時交付金等の額

コロナ対応分	（令和3年度補正予算）	108,208千円
原油・物価高騰対応分	（令和4年度予備費）	21,551千円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金		78,324千円
		<hr/>
		208,083千円

6 今後活用できる地方創生臨時交付金等の残額

コロナ対応分	（令和3年度補正予算）	▲15,146千円
原油・物価高騰対応分	（令和4年度予備費）	192千円
電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金		83,315千円